

山社福振発第65号
令和6年10月15日

福利厚生センター加入法人・事業所 様

公益社団法人山形県社会福祉振興会
会長 玉木康雄
〔公印省略〕

令和6年度ソウェルクラブ会員交流事業の実施について

時下、ますますご清祥のことと存じます。

さて、今年度最後の企画といたしまして、個別の会員同士やご家族で楽しんでいただける宿泊企画をご用意しました。

つきましては、下記事業を実施いたしますので、職員の皆様へご周知いただきますようお願い致します。なお、県振興会のホームページにも掲載していますので、必要に応じてダウンロードしてお使いくださるようお願い致します。

なお、不明な点等ございましたら振興会事務局までお問い合わせ願います。

記

- 1、 実施事業
ソウェルクラブ～真冬の山形温泉物語～

- 2、 送付するもの
 - ・ 実施要項
 - ・ 宿泊先一覧

問い合わせ先

ソウェルクラブやまがた / 公益社団法人 山形県社会福祉振興会

TEL 023-642-2155 / FAX 023-642-1493

真冬の山形温泉物語

実施要項

1 目的

ソウェルクラブ会員同士もしくはご家族で温泉旅館やホテルに宿泊することにより、余暇活動や心身のリフレッシュ等の福利厚生に寄与することを目的とします。

2 実施主体 社会福祉法人福利厚生センター／ソウェルクラブ

3 対象 ソウェルクラブ会員及びその同居家族

4 内容

① 県内の温泉旅館・ホテルに宿泊（1泊2日限定・助成はひとり1回限り）。

別添「宿泊先一覧」の「参考料金」にソウェルクラブが助成を行います（助成額は下記）。これによりソウェルクラブ会員割引価格（実質支払額）にて、安価で宿泊することができます。

- ・ 10,000 円助成 …ソウェルクラブ会員
- ・ 5,000 円助成 …上記の同居家族（小学生以上）

※申込者の会員は旅行に必ず同行してください。

【ソウェルクラブ会員同士で宿泊する場合】

- ・ 会員人数分×10,000 円を助成致します。
- ・ 申込の際「ご要望欄」へ全員分の名前と会員番号を入力してください
- ・ 同居家族以外の非会員（友人等）は申込不可

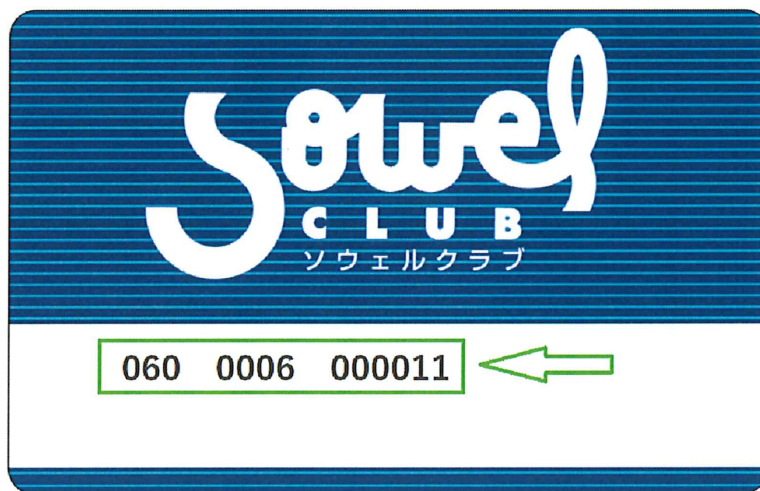
【ソウェルクラブ会員の同居家族と宿泊する場合】

- ・ ソウェルクラブ会員 1 名につき 10,000 円助成
- ・ 上記家族（小学生以上）は 3 名まで 1 名 5,000 円を助成します。
- ・ 4 人目以降の同居家族は、参考料金の対応となります。
- ・ ただし、会員が 2 名いる場合はさらに 3 名まで助成。「ご要望欄」に 2 人目のお名前と会員番号を入力下さい。

- ② 宿泊する温泉旅館・ホテルへは、各々直接お出かけください。
- ③ 宿泊費に係る客室条件・食事条件等は、「宿泊先一覧」をご参照ください。
満室等により、条件を変更してご提案する場合があります。
- ④ 宿泊費に含まれない「費用（お飲み物等）」については、旅館・ホテル等へ直接お支払いください。

5 お申込み・手続き方法

- ① 別紙「宿泊先一覧」をご覧ください。
- ② 希望する宿泊施設があれば、「宿泊先一覧」右下の QR コードの **フォーム** よりお申込みください（「お申込みのご案内」を参照して下さい）。その際に、「ソウェルクラブの個人会員番号（下記画像の矢印の 13 桁）」が必要になりますのでご用意下さい。不明な場合は、**法人の事務担当者へお問い合わせ下さい**。



- ③ 「宿泊先一覧」の宿泊料金は、表の条件にある客室・食事を大人 2 名でご利用いただいた場合の参考料金です。3 名以上の場合や、お子様がいる場合は、お申し込み後に料金をお知らせいたします。
- ④ 旅行者へフォームから申込後、2 営業日以内にメールが返信されますので予約状況・条件等を必ずご確認ください。
- ⑤ 宿泊希望日によっては、満室や定休日が設定されている場合がございます。
- ⑥ ご利用日が近くなりましたら、フォームに入力した**法人の住所宛に「請求書」を送付いたします**（所属の事業所や個人の住所へは送付いたしません）。法人の担当者の方は、ご対応お願い致します。

⑦ ソウェルクラブ料金等を「ソウェルクラブやまがた（山形県社会福祉振興会）」へお振込みください（**振込手数料ご負担願います**）。振込先の口座については⑥の請求書へ記載させていただきます。

⑧ その他の注意事項については、必ず別添の「宿泊先一覧」をご確認下さい。

6 旅行者のお問い合わせ先

（株）トラベルパートナー ソウェルクラブ担当

TEL 023-615-6772 / FAX 023-615-6773

※お電話でのお申込みはお受けしていません。

予約の受付は、別紙「宿泊先一覧」右下のお申し込みフォームからお願い致します。

7 お申込み期間等

① 予約受付期間：2024年10月22日（火）～2025年1月7日（火）

② ご利用期間：2024年12月1日（日）～2025年1月31日（金）

③ ソウェルクラブの予算枠が無くなり次第終了します。

④ ご利用予定日を含む7日前（**土日祝除く**）までにお申込みが必要です。

⑤ ご予約後、お取消しの際は、「全ての割引適用前の予約金の総額」を基準としてお取消し料（キャンセル料）を申し受けますので、十分ご注意ください。 ※キャンセル用は「宿泊先一覧」を参照してください。

8 実施内容等についてのお問い合わせ先

〒990-0021

山形市小白川町2丁目3-31 山形県総合社会福祉センター内

ソウェルクラブやまがた / 公益社団法人 山形県社会福祉振興会

TEL 023-642-2155 / FAX 023-642-1493

本事業は、社会福祉法人福利厚生センター／ソウェルクラブが実施するものであり、公益社団法人山形県社会福祉振興会は事務サポートするものです。